



Ministry of the Environment



2022.12.15

JCM×SDGsウェビナー

二国間クレジット制度 (Joint Crediting Mechanism (JCM)) の動向

環境省地球環境局

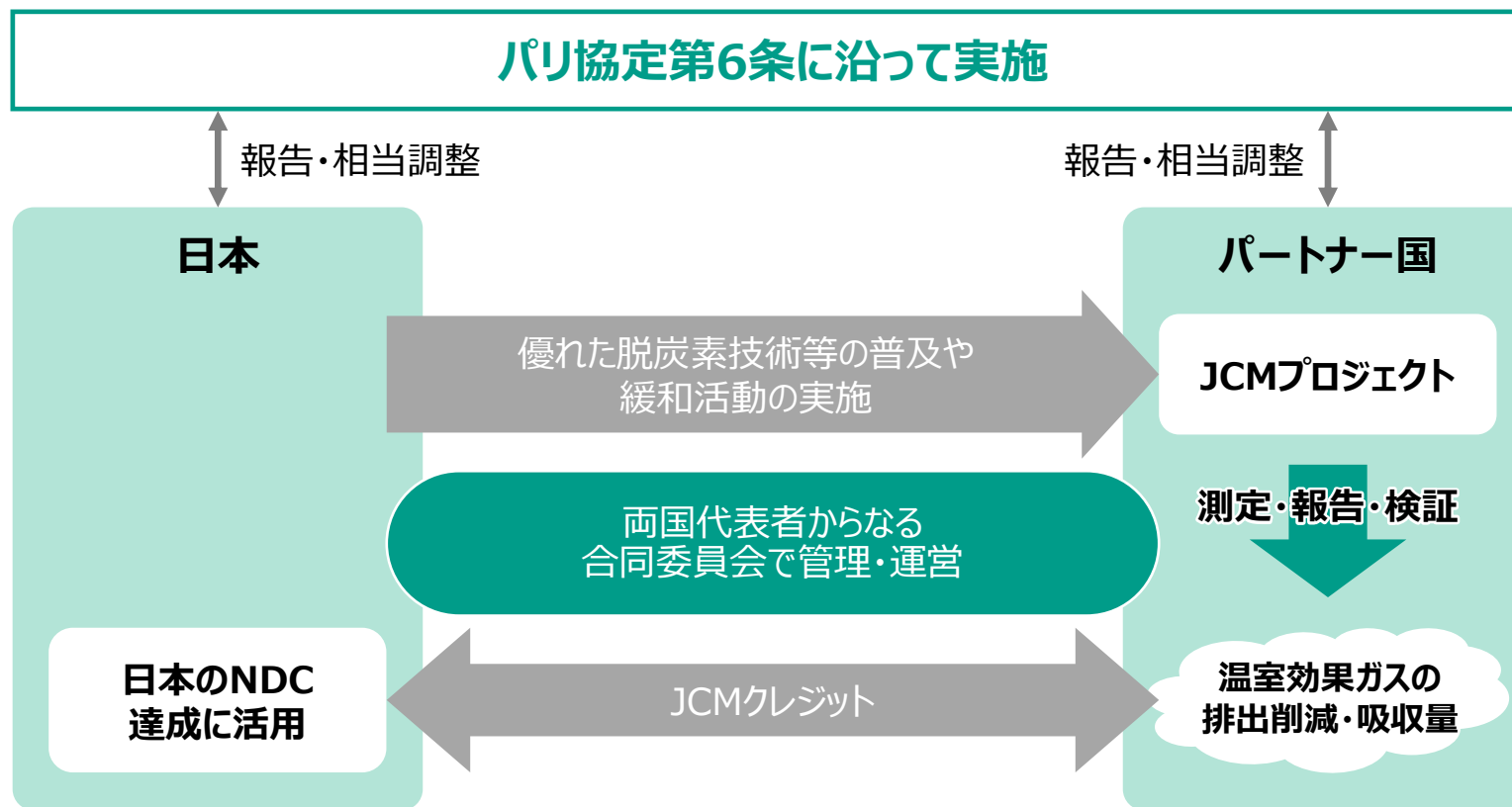
国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室

重松 賢行



JCMの基本概念

- 日本企業による投資を通じて、優れた脱炭素技術やインフラ等の普及を促進し、パートナー国の温室効果ガス（GHG）排出削減・吸収や持続可能な発展に貢献する。
- パートナー国での温室効果ガス（GHG）排出削減又は吸収への日本の貢献を定量的に評価し、クレジットを獲得する。
- 両国のNDCの達成に貢献するとともに、相当調整によりダブルカウントの回避を図る。
- パリ協定第6条2項の「協力的アプローチ」に関するガイダンスと整合的にJCMを実施する。



JCMパートナー国（25か国）



【モンゴル】
2013年1月8日（ウランバートル）



【バングラデシュ】
2013年3月19日（ダッカ）



【エチオピア】
2013年5月27日（アジスアベバ）



【ケニア】
2013年6月12日（ナイロビ）



【モルディブ】
2013年6月29日（沖縄）



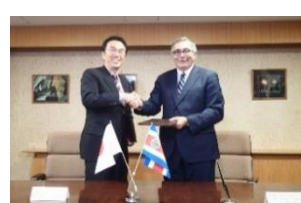
【ベトナム】
2013年7月2日（ハノイ）
※写真は2021年10月（JCM実施期間の延長署名式）



【ラオス】
2013年8月7日（ビエンチャン）



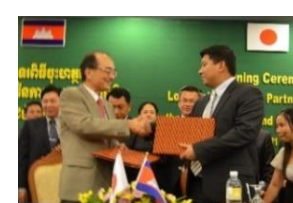
【インドネシア】
2013年8月26日（ジャカルタ）



【コスタリカ】
2013年12月9日（東京）



【パラオ】
2014年1月13日（ゲルムド）



【カンボジア】
2014年4月11日（プノンペン）



【メキシコ】
2014年7月25日（メキシコシティ）



【サウジアラビア】
2015年5月13日



【チリ】
2015年5月26日（サンティアゴ）



【ミャンマー】
2015年9月16日（ネピドー）



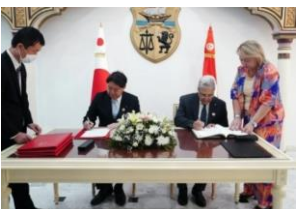
【タイ】
2015年11月19日（東京）



【フィリピン】
2017年1月12日（マニラ）



【セネガル】
2022年8月25日（ダカール）



【チュニジア】
2022年8月26日（チュニス）



【アゼルバイジャン】
2022年9月5日（バクー）



【モルドバ】
2022年9月6日（キシナウ）



【ジョージア】
2022年9月13日（トビリシ）



【スリランカ】
2022年10月10日（コロンボ）



【ウズベキスタン】
2022年10月25日（タシケント）



【パプアニューギニア】
2022年11月18日（シャルム・エル・シェイク）

JCM設備補助事業と審査基準

環境省

初期投資費用1/2以下を補助

※ 事業実施国の類似技術の導入実績により50～30%を上限

JICAや政府系金融機関が支援するプロジェクトと連携した事業を含む

クレジットの発行後、日本政府に納入

国際コンソーシアム※

(日本の民間企業等と現地企業等から構成)

※ この組織の代表者となる日本法人を補助金の交付対象者とし、代表事業者と呼ぶ。これ以外の事業者を共同事業者と呼び、共同事業者には、民間事業者、国営会社、地方自治体および特別目的会社（SPC）等が該当。

補助対象

エネルギー起源CO2排出削減のための設備・機器を導入する事業（工事費、設備費、事務費等含む）



<採択審査基準（R4年度から）>

・ 人権対応を明記（基礎審査）：

日本政府が2020年に公表した「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020-2025）に沿って、企業が自らの責任の下、最善の人権対応に取り組んでいるかを審査において確認。



<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100104121.pdf>

JCMとSDGs 最新の動向

■ JCM 及びJCMプロジェクトを通じたSDGsへの貢献

JCM設備補助事業ジェンダー・ガイドライン

- JCM設備補助事業のプロジェクト関係者に対し、ジェンダー平等に向けた行動を促すことを目的とし、補助事業のプロジェクトサイクル（立案、実施、稼働の段階）において、ジェンダー平等を実現するために求められる行動を示したもの
< 2020年度から適用 >

JCMプロジェクトによる持続可能な開発への貢献

- **ガイダンス**：JCMプロジェクトのSDGsへの貢献の特定や分析に活用し、企業内におけるJCMのSDGsへの貢献の理解を深め、ビジネス戦略とSDGsの統合に関するコミュニケーションや意思決定を促すもの。（2020年8月公表）

<https://www.iges.or.jp/en/pub/joint-crediting-mechanism-jcmm-contributions-sustainable-development-goals-sdgs/ja>

- **事例集（IGES作成）**：JCMを通じたSDGsへの貢献の優良事例集をまとめたもの。
(2021年8月公表)

<https://www.iges.or.jp/jp/pub/jcm-sdgs-best-practices/ja>



パリ協定6条（市場メカニズム）

- パリ協定では、すべての国が温室効果ガスの排出削減目標（Nationally Determined Contribution：NDC）等を定めることが規定されている。
- 世界の温室効果ガスの排出削減を効率的に進めるため、パリ協定6条にて、排出を減らした量を国際的に移転し、目標達成に活用する「市場メカニズム」が規定されている。
- 2021年COP26にて6条の交渉が妥結し、今年のCOP27にて実施の詳細ルールが決定。

6条とは

6条2項 （協力的アプローチのガイダンス）

- ◆ 他国で実現した排出削減量を自国の削減目標等に活用する際の共通ガイダンス
- ◆ JCMを含む2国間の取組、及び国連が管理をする6条4項メカニズム等が対象

→参加要件、国連への報告・審査・記録システム等を規定

6条4項 （国連管理型メカニズム）

- ◆ 排出削減プロジェクトを国連に申請
- ◆ 国連の監督機関が審査を行い排出削減量を特定。削減量の国際取引を管理。

→メカニズム制度、実施手続き等を規定

6条8項 （その他の国際協力）

- ◆ 削減量の国際的な移転を伴わない活動を促進
- ◆ クリーンエネルギーの開発、適応、地域の強靱化など

→国際協力の枠組み・作業計画等を規定

パリ協定6条に基づく報告

パリ協定6条の実施に際しては、締約国からUNFCCC（国連気候変動枠組条約）事務局に対して行う「初期報告」の項目に、SDGsとの整合が含まれている。

SDGsとの整合についても報告

初期報告 6条報告の開始時に行う

・ITMOs（国際的に移転される緩和成果）承認前、又は次の隔年透明性報告書と一緒に提出

参加要件

- ・参加責任の履行
- ・ITMOsの単位、相当調整の手法
- ・NDCの情報、政策措置の定量化（非GHG単位を含む）
- ・参加国によるITMOs承認の写し、協力的アプローチの概要

環境十全性の確保

- ・NDC実施期間内の排出増が無いことを確保
- ・ガバナンス、緩和成果のクオリティ
- ・非持続性の最小化

その他の方法

- ・人権や原住民の権利等への配慮
- ・**持続可能な開発目標（SDGs）との整合**
- ・セーフガード・制限の適用
- ・適応への貢献
- ・世界全体の排出削減(OMGE) 等

質の高い炭素市場構築に向けた「パリ協定 6 条実施パートナーシップ」

背景

- パリ協定 6 条（市場メカニズム）に基づく「**質の高い炭素市場（high integrity carbon market）**」の早期かつ着実な実施に向けて、国や関係者への能力構築の支援、及び国際機関等による国際的な連携が不可欠。
- 「質の高い炭素市場」により**グローバルな脱炭素技術が展開できる市場や民間投資が活性化**する。
- 我が国として、「パリ協定 6 条実施パートナーシップ」の活動を通じ、**世界全体の排出削減と脱炭素成長の実現**に取り組む。

概要

パリ協定 6 条の能力構築に向けて、国際的な連携を促進し、優良事例等の共有、相互学習等を実施するパートナーシップ。

参加国・機関

46 国・24 機関（12 月 14 日時点）

国：米・英・独・豪・加・伊・仏・NZ・スイス・ブラジル・印・タイ等

国際機関等：

UNFCCC（国連気候変動枠組条約）、UNEP（国連環境計画）、UNDP（国連開発計画）、UNIDO（国連工業開発機関）、世界銀行、ADB（アジア開発銀行）等

立ち上げイベント

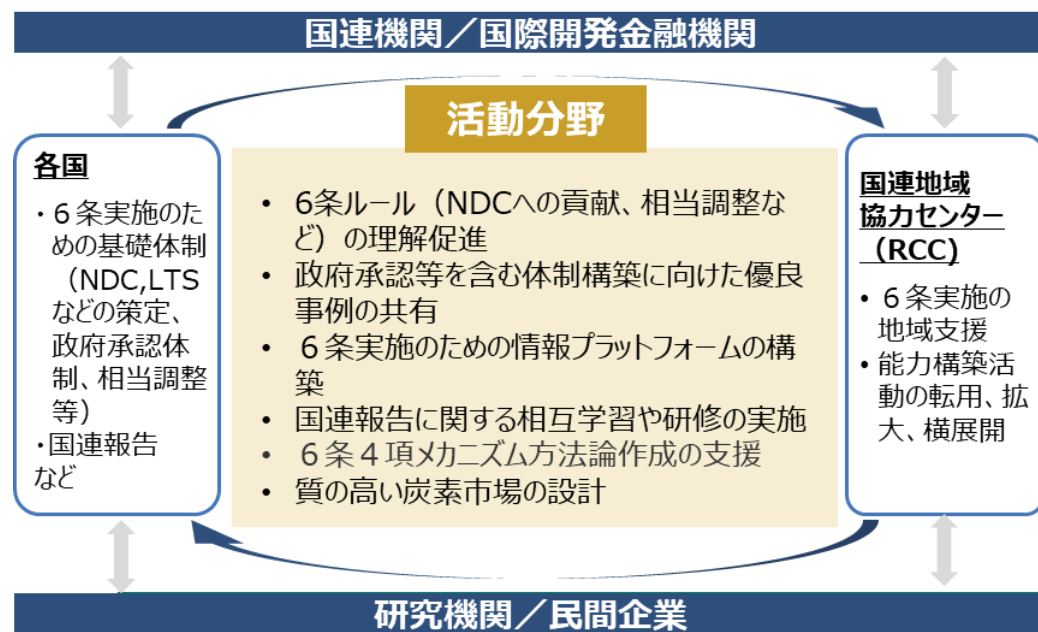
- **日時** 2022 年 11 月 16 日
- **場所** COP27 ジャパンパビリオン
- **主な出席者（閣僚級ほか）**

日本（西村環境大臣）、UNFCCC、世界銀行、国際排出量取引協会（IETA）、米、独、伊、NZ、シンガポール、スウェーデン、エストニア



国際連携に向けた覚書

2022 年 11 月 16 日、西村環境大臣と UNFCCC スティール事務局長の間で本パートナーシップでの連携に関する覚書に署名



ご静聴ありがとうございました



Ministry of the Environment

(参考 Webサイト)

炭素市場エクспレス

<http://carbon-markets.env.go.jp/>

GEC ((公財) 地球環境センター) JCM Webサイト

<https://gec.jp/jcm/jp>